

地方自治法第199条第9項の規定により、令和6年度定期監査の結果について、次のとおり公表する。

令和7年1月28日

神栖市監査委員 池田 誠

神栖市監査委員 須田 光一

監 第 29 号  
令和 7 年 1 月 28 日

神栖市長 石田 進 様  
神栖市教育委員会教育長 木之内 英一 様

神栖市監査委員 池 田 誠

神栖市監査委員 須 田 光 一

### 令和 6 年度定期監査結果の提出について

地方自治法第 199 条第 4 項の規定に基づく監査を実施し、その結果を決定したので、同条第 9 項の規定により提出します。

#### 第 1 監査の概要

##### 1 監査の対象

令和 6 年 4 月 1 日から令和 6 年 9 月 30 日までの財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理について監査を行った。

##### 2 監査の対象部署

教育委員会

教育総務課

教育指導課

学務課（波崎教育事務所、各幼稚園、各小中学校を含む）

第一学校給食共同調理場（各調理場を含む）

文化スポーツ課（歴史民俗資料館を含む）

中央図書館（各図書館を含む）

中央公民館（各公民館を含む）

##### 3 監査期間

令和 6 年 10 月 11 日から令和 7 年 1 月 28 日まで

#### 4 監査の方法

監査の対象となった財務に関する事務の執行が、適正かつ効率的に行われているかどうか及び経営に係る事業の管理が、合理的かつ効率的に行われているかどうかを主眼として、提出された関係書類の監査を実施した。

#### 第2 監査の結果

監査を実施した結果、財務に関する事務及び経営に係る事業の管理は概ね適正に執行されているものと認められた。

今回の監査を通じての意見は次のとおりである。

##### 【教育総務課】

市の公共施設等総合管理計画における教職員住宅の今後の方針は、新たな整備は行わず、現在の施設をできる限り使用し、改築の必要な時期、おおよそ60年が到来した際には、更新せずに供用を廃止するとされている。教職員住宅は建設当時に比べ、民間住宅の増加やライフスタイルの変化等により、一部を除き入居者が全く居ない施設もある。将来にわたりその状況が続くのであれば、供用廃止の前倒し、建物の解体計画、利活用計画の検討を早急に進めるべきと考える。施設の維持管理費についても、老朽化に伴う外壁材の落下防止や台風による屋根材の飛散防止など、周辺施設等の被害抑止が主なものであり、歳出予算の大半が施設の土地賃借料というのが現状である。

次年度以降の予算を最小限に留め、その他の教育予算として有効活用できないものか検討されたい。

##### 【教育指導課】

①ブリティッシュヒルズ英語研修委託業務の主な業務内容は、市立小中学校の児童生徒の英語学習や異文化への興味・関心を高め、コミュニケーション能力の基礎を育むことを目的として、福島県にある体験型英語学習施設ブリティッシュヒルズにおいての2泊3日の宿泊語学研修である。本施設の特徴は、国内に居ながら海外体験ができることである。施設内での公用語は英語であり、教員やスタッフのほとんどが外国人であることから、実践的に英語を話す環境が整っているため、研修委託業務としての実効性は評価できるものである。

しかしながら、市主催の教育研修という観点から、参加できる機会は児童生徒全員に公平に享受されるべきものと思われるため、選抜について、より良い手法を検討されたい。

②令和6年11月、かみす防災アリーナで開催されたキャリア教育セミナーを実査した。市内外の企業・事業所や近隣の大学によるワークショップ等において様々な社会活動をしている人たちと交流する中で、多くの子どもたちの笑顔を見ることができた。楽しく学ぶ中で、自立的な進路選択や将来計画を見据えることができ、勤労観・職業観を確立できるイベントだと感じた。多種多様な経験ができるよう参加団体の充実を図られたい。

中学生キャリアサミットでは、市内全校のキャリア教育に関する取組の発表を傾聴した。どの学校も生徒主体で一丸となって取り組む姿や発表者のプレゼンテーション力の高さに、キャリア教育が確実に成長に結びついていることが見て取れ、頼もしく感じた。これが一過性のものとして終わることなく、貴重な体験が各校相互の生徒間にも還元されるものであることを願う。

こういったイベントを含め、日頃からのキャリア教育を通して、児童生徒が自身の将来について主体的に考え行動し、社会の一員としての望ましい在り方を身に付けられるようサポートし続けていきたい。

#### 【学務課】

公立小学校の学級編制の標準については、改正法令により令和7年度までに段階的に35人学級とすると定められ、当市でも令和7年度に全学年において完全移行となる。なお、公立中学校については法令の改正は行われていないが、当市の指針として、35人を超える学級が3学級以上となる場合には、学級数を増やすといった将来を見据えた弾力的な運用がされており、児童生徒の教育環境の充実と教職員の負担軽減に繋がっているものと評価する。

学級数の状況については、中学校は横ばいに推移しているものの、小学校は令和3年度に179学級であったものが、令和6年度には164学級まで減少し、当市においても急速に少子化が進行していることを実感した。こうした状況の中で教育を取り巻く環境は多様化・複雑化しているため、学校や教職員も環境の変化に対応していかなければならないだろう。少子化政策の動向をしっかりと見極められたい。

#### 【各学校給食共同調理場】

①各調理場は、安全・安心な学校給食が提供できるよう衛生管理対策には十分に配慮していただきたい。

学校給食に関する衛生管理基準の適合状況をみると、第二及び第三学校給食共同調理場は、準拠された建物となっているが、第一学校給食共同調理場は、一部適合していない部分がある。そのうえこの施設は、築30年以上が経過し、施設や設備の老朽化など様々な課題があるため、現在、建替計画が進んでいる。基本計画では、令和10年度に新施設が供用開始される予定となっているが、多くの時間と予算を費やすこととなるため、慎重に計画を進めていかれたい。

②各調理場では、食育に関する活動として主に児童生徒の施設見学を受け入れている。普段見ることのない大きな調理器や大量の食材、懸命に作業する調理員の方々の姿を目の当たりにすることができ、自分たちが食する前の工程を見学することは感謝の気持ちを育む大変有意義なものとする。今後も食育の推進を図るとともに「楽しい給食」の献立作成と提供に努められたい。

#### 【文化スポーツ課（歴史民俗資料館を含む）】

①青少年相談員に関し、その身分が非常勤特別職から有償ボランティアに移行

となったことは少なからず相談員が減少している理由の一つと考えられるが、市が想定する人員に足りていない状況下で活動を続けていることで行き詰まりが生じるのではないかと危惧する。相談員活動が地域にとって果たす役割を再考し、改めて相談員の声を聴き、処遇改善の必要な部分は見直しを検討するなど、市として、相談員数がこれ以上減少することのないよう尽力されたい。

②多くのスポーツや文化芸術のイベント等を開催している中で、市内幼稚園・保育園等の年長児を対象とした子ども芸術劇場における「ぬいぐるみミュージカル」は、幼少期から芸術に触れることのできる良い機会と捉えている。

③歴史民俗資料館においては、常設展示や企画展をはじめ、子どもから大人まで年齢を問わず、歴史や文化を楽しめる様々なイベントを開催している。今後も子どもの成長に役立ち、多くの人に興味・関心を抱くことのできる展示やイベントを企画し、伝統文化等の継承にも寄与されたい。

#### 【各図書館】

情報収集の方法が電子化し、電子書籍等が増えている昨今、図書館に足を運ぶ人が減少傾向にあるかと思われたが、令和2年度からの経年比較でみると、資料貸出数や利用者は、各図書館、図書室ともに多少増減はあるものの、概ね増加傾向にある。このことは、改めて本の魅力を感じるものであり、大変喜ばしいことである。

読書は多くの知識を習得することができるほか、読解力をはじめ、想像力、思考力、表現力等の様々な生きる基礎力を養うことができる。年間を通して読書の習慣を身に付ける取組を行うなど、各図書館の努力がうかがえる。

図書館運営は以前より厳しさを増していくものと推察するが、これからも利用者にとって心地よい図書空間を提供し、本を読むことの楽しさをより広く伝えていきたい。

#### 【各公民館】

各公民館における来館者数や各種定期講座、市民カレッジ、レクリエーション等の参加人数の推移の状況から、活気が戻ってきていることを感じた。

各公民館の学習スペースやフリースペースは、多くの学生に利用され、好評を得られているとのことである。集中力や学習効率が高まり、同様の目標に向かって努力する意欲がかき立てられ、一層の充実感を得られるのではないかと。

また、若年層（現役世代）から、資格取得に繋がる講座や職業上必要な知識・技能に関する講座のニーズも高まっており、リカレント教育のための配慮も必要となってくるであろう。

今後も各公民館の特性を活かしつつ、その他の社会教育施設、コミュニティ施設、学校等の関連機関と連携しながら、地域住民等が気軽に集い、継続した学びができる場、そして、必要不可欠な場であるよう努められたい。